## 政策 20 公共交通機関の整備

# 施策65 バス路線網の整備

## 施策における目標

かやの中央(箕面新都心)、箕面森町(水と緑の健康都市)、彩都(国際文化公園都市)の新市街地と各鉄道駅などの交通拠点を結ぶバス交通網を、事業主体と協議を行いながら確保し、公共施設巡回福祉バスを含めた市内バス路線網については、今後の高齢化や地球環境保全等を視野に入れ、再編を検討していきます。

## 施策概要

# 想定される主な取り組み

バス路線網整備やバス停留所の改修、 公共施設を巡回する福祉バスの運行な ど市民の利便性の向上。

・バスの利便性向上のためのノンステップバス導入事業費補助(平成22年度まで)や、バスカードシステム導入整備費補助(平成20年度まで)を継続実施する

・公共施設巡回福祉バスを含めた市内バス路線網について、阪急バス㈱と研究 会議を継続し、バス路線網の再編について検討する。

・特定地域(急勾配等)のコミュニティ交通について、適正な利用者負担を原則と して、市の支援方法等について継続検討する。

# 第2期実施計画における総評

- ・ノンステップバスについて、平成11~13年度、平成16~18年度までに計6台のノンステップバス導入補助を実施し、利用 者の利便性向上に努めた。
- ・バスカードシステムの導入に対する補助を実施し、利用者の利便性の向上に努めた。
- ・平成18年4月から、急勾配地や高齢化など地区特有の交通問題を抱えている特定地域において、地域が主体となったコミュニティ交通の導入について地元自治会と協議を開始した。市、地元自治会で勉強会を平成18年度に開催していたが、地元主体のコミュニティ交通(運営主体:自治会)導入に対する運営費等の課題があり、コミュニティ交通の導入を一旦見送った。
- ・公共施設巡回福祉バスを含めた市内バス路線網の再編について、市、阪急バスで協議研究していくために箕面市市内 バス路線網整備研究会議を立ち上げ、検討を開始した。

#### 政策 20 公共交通機関の整備

# 施策66 公共交通機関への乗り継ぎの促進

## 施策における目標

自動車、バイク、自転車など各種の交通手段と公共交通機関との円滑な乗り継ぎを図るため、各鉄道駅等における駅前 広場、駐車場及び駐輪場の整備を進めます。

## 施策概要

#### 想定される主な取り組み

駅前広場や駐輪場の整備などによる公 共交通機関への乗り継ぎの促進と箕面 市交通バリアフリー基本構想における 重点整備地区の整備の促進。

・「箕面市交通バリアフリー基本構想」に基づき、道路管理者、公共交通事業者と一体的、効果的に事業整備計画を推進させ、公共交通機関の乗り継ぎの利便性の向上を図る。

・パークアンドライド等のTDM施策を実現するため、駐車、駐輪施設を利用者本位の施設とする管理・整備計画の確立を図る。

## 第2期実施計画における総評

・平成17~18年度にかけて、桜井駅のバリアフリー化(エレベーター設置、スロープ改修等)設備整備補助を実施しており、整備完了後は利用者の利便性向上が図られた。